

令和8年度医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制について

令和8年度医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の概要

○医師事務作業補助者の配置

医師事務作業補助者を7名配置しています。引き続き、職員のスキルアップを図るほか、必要に応じ増員の検討を進めます。医師事務作業補助者は、医師の指示の下に行う診断書等の文書作成補助、診療記録への代行人力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、診療内容の統計及び調査、医師の教育及び臨床研修に係るカンファレンスのための準備作業等）、その他病院事業上の業務を行います。医師の働き方改革を踏まえ、医師の業務負担軽減を図ります。

【取組目標】

医師事務作業補助者の配置：必要な増員に努めます。

○看護補助者の配置拡大

現在、急性期看護補助体制加算（25対1）を算定しているところですが、看護部の負担軽減に向けて上位基準の算定を目指します。また、夜間 100 対1の施設基準に必要な体制を継続します。

【取組目標】

事務的作業等を担う看護補助者のほか、夜勤を行う看護補助者の確保に努めます。

○医療 DX の推進

医療現場の働き方をより良いものとするため医療 DX の推進に取り組みます。

【取組目標】

院内スマホの効果的な活用について検討します。また、看護記録を支援するためのシステムとなる「チームコンパス」を導入し、電子カルテ記録業務の負担軽減を図ります。

○地域医療連携部門の強化

【取組目標】

入退院に係る事務的な調整業務や外部医療機関との連絡業務等を集約化し、医療従事者の業務負担の軽減と効率化を図ります。

○院内保育所について

【取組目標】

院内保育所の運営を継続するとともに利用しやすい環境整備のほか、更なる充実に努めます。

○医師の勤務体制等における負担軽減の取組について

【取組目標】

勤務計画においては、連続当直を行わない勤務体制を維持します。

予定手術前日の医師については、当直や夜勤に対して配慮を行います。